別記様式（第５条関係）

No	4260163

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　くらし環境係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	生活環境事務組合負担金事業（火葬場）	会計区分	01 一般会計
		款項目コード（款-項-目）	04 — 01 — 03
		事業コード（大－中－小）	05 — 31 — 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実

事務事業の目的	八代生活環境事務組合の火葬場は、氷川町及び八代市の旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村、旧泉村を対象としており、関係市町が負担金を支出して運営し、火葬業務が滞りなく行われるよう事業を実施する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	○八代生活環境事務組合負担金・・・八代生活環境事務組合の火葬場は、平成7年に供用開始し、約20年が経過している施設で、氷川町及び八代市の旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村、旧泉村を対象としており、関係市町が負担金を支出し運営している。【火葬場経費】共通経費割30%、国勢調査人口割70% ○斎場相互利用負担金・・・平成18年度から本市と氷川町及び組合間で「相互利用協定」を結ぶことによって、八代市及び氷川町住民が一定額で組合斎場及び市斎場を利用できることとした。利用した際には、年度末に管内料金と管外料金の差額を双方負担金として支出することとなる。
根拠法令、要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、八代生活環境事務組合規約

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（負担金として八代生活環境事務組合へ支払　）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	平成17年度（合併後）	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代生活環境事務組合 八代市民 氷川町民	○八代生活環境事務組合負担金　22,070,000円 大人350件　死産児2件　改葬・下肢2件　計354件 ○斎場相互利用負担金（八代市負担分） ※八代市（旧八代市、旧坂本村）に住所を有する住民が、組合斎場を利用した件数 大人92件　1,380,000円　死産児1件　7,500円　計1,387,500円 ○斎場相互利用負担金（氷川町負担分） ※氷川町に住所を有する住民が、市斎場を利用した件数 大人13件　195,000円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
火葬業務が滞りなく行われるように施設運営を行っていく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代生活環境事務組合負担金については、施設の老朽化に伴う改修工事等により増加傾向である。
相互利用負担金については、今後の高齢者人口の増加に伴い、負担増が見込まれる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	20, 881	23, 838	24,158	30,108	30,108	30,108	30,108
事業費（直接経費）（単位：千円）	20,881	23,488	23,458	29,408	29,408	29,408	29,408
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	165	210	195	232	232	232	232
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	20,716	23,278	23,263	29,176	29,176	29,176	29,176
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代生活環境事務組合負担金	千円	計画	－	－	－	－	－	－
			実績	19,021	21,808	22,070	－	－	－
②	相互利用負担金件数（旧八代市、旧坂本村に住所を有する住民が組合斎場を利用した件数）	件	計画	－	－	－	－	－	－
			実績	124	113	93	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
負担金としての支出であるため、数値化できない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	日本における火葬実施率は99.9%を超えており、民間の火葬施設が県内に無いことから、市民の宗教的感情に配慮し且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から、住民生活に不可欠な施設である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	火葬件数は増加しており、ニーズは増加している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	負担金事業であることから、市が関与する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	施設の管理運営としては、順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	施設の管理運営としては、順調である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代生活環境事務組合の火葬場の管理運営に係る負担金支払事務が主であり、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	負担金として支出しているため、事務は簡素化されている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	負担金事業であるため、見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行どおりで実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 組合斎場の運営経費について、八代生活環境事務組合と協議を行いながら、検討していく必要がある。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			●
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260164

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　くらし環境係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	斎場管理運営事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	04 —	01 —	03
		事業コード（大−中−小）	05 —	31 —	05

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実

事務事業の目的	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市民の宗教的感情に配慮し、且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から火葬場を設置し運営するもの。
事務事業の概要（全体事業の内容）	人として最後を過ごす場所である火葬場は、その性質から死者への尊厳と品位保持に努め、さらに利用者への礼節等厳粛に行う。火葬場では、年間約1,400体の火葬を実施しており、施設の運営は、一部の修繕工事を除き、ほぼ全面民間委託としている。
根拠法令、要綱等	墓地、埋葬等に関する法律

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民及び市外住民	【火葬業務委託】 予約受付、遺体の受入、火葬、収骨、実施報告等の業務 【清掃業務委託】 建物内の清掃業務（午後1人） 【樹木剪定業務委託】 斎場内の樹木剪定業務（剪定・施肥・消毒等定期） 【火葬炉等電気設備の点検業務委託】 受電設備及び非常時の発電設備の点検（2ヶ月に1回） 【残骨灰処理業務委託】 残骨灰の処理（年2回）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 利用者が不快な思いをすることがないよう、火葬従事職員の資質向上や礼節と衛生面・安全面に配慮した施設の管理運営を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

高齢者人口の増加に伴い、火葬件数も増加傾向にある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	23, 208	29, 331	29,409	30,202	30,202	30,202	30,697
事業費（直接経費）	（単位：千円）	23,208	25,131	25,909	26,702	26,702	26,702	27,197
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	7,350	7,885	7,463	7,912	7,912	7,912	7,912
	一般財源（特別会計→事業収入）	15,858	17,246	18,446	18,790	18,790	18,790	19,285
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	4, 200	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 60	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	火葬件数	件	計画	−	1,328	1,464	1,472	1,480	1,488
			実績	1,352	1,422	1,408	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市民の宗教的感情に配慮し、且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から運営している施設のため。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	日本における火葬実施率は99.9%を超えており、民間の火葬施設が県内には無いことから、市民の宗教的感情に配慮し、且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から、住民生活に不可欠な施設である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	火葬件数は増加しており、ニーズは増加している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	民間の火葬施設は県内には無いこと、市民の宗教的感情に配慮し、且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成24年度から火葬業務委託について、従事者を3人から4人に増やし、利用者へのサービス向上を図ったことで、施設の管理運営としては順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	施設の管理運営としては順調であり、的確に管理している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	業務委託という形で効率的・安定的に運営している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	業務委託という形で効率的・安定的に運営している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	県内の火葬施設と比較しても低い水準であるため、見直す余地があると考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 使用料の見直し等について、関連する八代生活環境事務組合と検討を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	本火葬場を利用する市民は、所得に関係なく他の施設を選ぶことができないため、低料金という設定も妥当性がある。 老朽化が進みつつある施設であることから、今後の火葬場のあり方ついて、八代生活環境事務組合との協議が必要である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応		
	H26取組内容	平成24年度から火葬業務委託について、従事者を3人から4人に増やし、利用者へのサービス向		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260165

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　くらし環境係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	斎場施設整備事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	01 —	03
		事業コード（大－中－小）	05 —	31 —	06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実
事務事業の目的	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市民の宗教的感情に配慮し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から火葬場を設置し運営していく。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市斎場は昭和55年に供用開始し、本年で34年経過している。施設の老朽化が進んでいる状況にあり、改修工事計画に基づき定期的及び計画的な改修を実施し、火葬炉等の緊急停止など起こらないよう、安定的な施設の運転維持に努める。 平成26年度改修 ○火葬炉設備等修繕・・・火葬炉改修及び火葬炉オイル配管修繕 ○火葬棟作業場排煙窓修繕　　等		
根拠法令、要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、八代市斎場条例		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市斎場内に設置されている機器類	昭和55年の供用開始後、老朽化が進んでおり、現施設を長期的に使用していくため、火葬炉等の修繕及び保守点検を実施。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市民の宗教的感情に配慮し、且つ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から、火葬場を設置し運営している。火葬が滞りなく行われるよう機器類の整備を行い、火葬炉を安定的に運転させる。	○火葬炉設備等修繕 ・1号炉主燃炉・再燃炉下がりアーチ修繕 ・3号炉主燃炉・再燃炉修繕、ジェット排気装置修繕 ・5号炉主燃炉・再燃炉修繕、ジェット排気装置、ﾊﾞｰﾅｰｺﾝﾊﾞｽﾀｰ修繕 ・オイル配管修繕（1～5号炉、汚物炉） ○火葬棟作業場排煙窓修繕 ○火葬設備等保守点検業務委託

事業開始時点からこれまでの状況変化等

高齢者人口の増加に伴い、火葬件数も年々増加傾向にある。そのため、火葬炉の稼働率及び修繕頻度も上がってきており、不測の事態を避けるためにも改修工事計画に基づき、定期的及び計画的な改修を実施してきた。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	21,368	10,505	14,802	28,206	22,411	14,558	14,763
事業費（直接経費）（単位：千円）	21,368	8,055	11,302	24,706	18,911	11,058	11,263
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	21,368	8,055	11,302	24,706	18,911	11,058	11,263
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2,450	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.35	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

施設整備事業であり、また、施設の延命化の度合いなど具体的に数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	休止日数(休業日を除く)	火葬業務が滞りなく行われるよう機器類の整備を行う。	日	計画	－	0	0	0	0	0
					実績	2	0	0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

平成24年度・・・動力盤及び中央監視制御盤更新のため。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市斎場は、昭和55年に供用開始し本年で34年経過しており、施設整備の老朽化が進んでいる状況である。そのため、改修工事計画に基づき、定期的及び計画的な改修を実施し、安定的な施設の運転維持に努めている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	火葬件数の増加により、ニーズは増大している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	改修工事計画に基づき、定期的及び計画的な改修を実施し、安定的な施設の運転維持に努める必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	改修工事や保守点検を実施しており、的確な修繕を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	改修工事や保守点検を実施しており、的確な修繕を実施している。しかし、施設の老朽化が進んでいる状況であるため、延命化計画の策定など検討していく必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が管理運営している施設であり、計画的な改修工事を行っていく必要があるため、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	改修工事を計画的に実施しているため、他事業との統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	延命化計画を策定するためには、職員で実施する必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	老朽化している施設の改修を行い、火葬炉を安定的に運転させる義務があるため、受益者負担の見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 施設の延命化計画を策定し、長期的に施設が使用できるよう検討していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後の取り組みとしては、施設の延命化計画の策定や改修工事計画の見直しを実施し、安定的な施設の運転維持に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			●
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260166

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　くらし環境係
課長名	山口　剛

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	狂犬病予防対策事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04	01	04
		事業コード（大－中－小）	05	31	07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実

事務事業の目的	狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	○犬の登録業務・・・・・飼い犬とその飼い主の登録事務 ○犬の登録証（鑑札）及び狂犬病予防注射済票交付事務 ○犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付並びに手数料徴収事務委託・・・・・市と県獣医師会八代市支部・八代郡支部（5動物病院）の間で契約を結んでいる。 ○狂犬病予防集合注射業務・・・・・法令に基づく、年1回の狂犬病予防注射を市内各所の会場で、飼い犬への狂犬病予防注射を行う。
根拠法令、要綱等	狂犬病予防法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
飼い犬及びその飼い主である市民	○犬の登録業務　（平成26年度末6,929頭） ○犬の登録証（鑑札）及び狂犬病予防注射済票交付 新規登録数　212頭（市役所分） 狂犬病予防注射済票交付数　2,854頭（市役所分） ○犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付並びに手数料徴収事務委託 新規登録数　252頭（動物病院分） 狂犬病予防注射済票交付数　2,459頭（動物病院分） ○狂犬病予防集合注射 法令に基づく、年1回の狂犬病予防注射を市内各所の会場で行った。 ※本庁　12日間 18ヵ所　坂本　3日間 24ヵ所（巡回）　千丁　2日間 3ヶ所 鏡　3日間 6ヵ所　東陽　1日 2ヵ所　泉　3日間 30ヵ所（巡回） （集合注射を利用した飼い犬の頭数：2,615頭）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 狂犬病予防注射により、狂犬病の発生を未然に防ぎ、また蔓延を防ぐ。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

年1回の狂犬病予防注射は、飼い主の義務であるが、日本国内では、昭和31年（1956年）に発症した事例を最後に、日本は狂犬病の発生のない国ということで、狂犬病予防注射への関心が下がりつつある状況にある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2, 795	18, 188	17,646	17,893	17,893	17,893	17,953
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,795	2,788	3,016	3,263	3,263	3,263	3,323
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	2,795	2,788	3,016	3,263	3,263	3,263	3,323
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	15, 400	14,630	14,630	14,630	14,630	14,630
正規職員従事者数（単位：人）	－	2. 20	2.09	2.09	2.09	2.09	2.09
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	集合注射を利用した飼い犬の数	頭	計画	－	2,700	2,800	2,800	2,800	2,800
			実績	2,910	2,687	2,615	－	－	－
②	狂犬病予防注射を受けた飼い犬の数（集合注射を含む）	頭	計画	－	5,550	5,780	5,860	5,860	5,860
			実績	5,494	5,260	5,313	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
平成26年度末　犬の登録総数　6,929頭

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	狂犬病予防注射率	予防注射を受けた飼い犬の数／平成26年度末犬の登録数×100	%	計画	－	72	75	76	76	76
					実績	71.2	70.3	76.7	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

平成26年度末　犬の登録総数　6,929頭

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	狂犬病予防法に基づく事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	飼い主は、犬の登録と狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	狂犬病予防法により、犬の登録や狂犬病予防注射済票発行は、市町村の義務となっている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	八代市の狂犬病予防注射率は70%を超えており、概ね順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	八代市の狂犬病予防注射率は70%を超えており、概ね順調であるが、狂犬病は昭和31年に発症した事例を最後に、日本では発症しておらず、狂犬病予防注射への関心が下がりつつあるため、更なる啓発を図る必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民サービスの向上のため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票について、市内の動物病院へ委託しており、順調である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民サービスの向上のため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付について、市内の動物病院へ委託している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付料は、県下で統一されている。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 近年の状況として、狂犬病予防集合注射の利用者は減少し、動物病院による狂犬病予防注射を受ける飼い主は増加している。動物病院の数も減りつつあり、狂犬病予防集合注射の日程確保及び人員確保が難しくなってきている。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	狂犬病予防集合注射は、その注射率を維持するために必要な取組みであるが、年々獣医師の人員確保が難しくなってきていることから、狂犬病予防集合注射の有効な実施方法など獣医師会との協議・検討が必要である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260167

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　くらし環境係
課長名	山口　剛

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	衛生害虫駆除事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	02 —	04
		事業コード（大－中－小）	05 —	31 —	08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実
事務事業の目的	感染症を媒介する恐れのある蚊、ハエ、ゴキブリ、ダニ、ノミ等の害虫やねずみの駆除及び災害時の防疫作業等の対応を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	○衛生害虫駆除業務・・・害虫発生に伴う相談の対応や駆除の実施 ○排水路等害虫防除業務・・・ボウフラ駆除薬剤散布等 ○殺鼠剤配布業務 ○災害防疫対策業務 ○薬剤・機器類管理業務		
根拠法令、要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律　第5章関係　　八代市環境美化の推進に関する条例		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民	○災害時における被災家屋への消毒剤配布 ○市内の環境衛生の向上を目的とした排水路等害虫防除業務 ○殺鼠剤の配布（12月～3月） ○屋内消毒用煙霧機の貸出
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 感染症を媒介する恐れのある蚊、ハエ、ゴキブリ、ダニ、ノミ等の害虫やねずみの駆除及び災害時の防疫作業等の対応を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

感染症を媒介する恐れのある蚊の発生については、気温や降水量などに関係すると思われ、降水量が少ない年については、苦情件数が少ない傾向であり、以前に比べ、いぐさの水田が減少し蚊の発生も年々減少していると思われるが、墓地周辺などでは多い傾向にある。
排水路等害虫防除業務委託で使用した薬剤については、平成24年度より殺虫効果（ピレスロイド系）のある薬剤から、自然環境に配慮した成長阻害剤に転換している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 527	3, 077	3,727	4,523	4,523	4,523	4,568
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,527	1,537	1,627	2,423	2,423	2,423	2,468
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,527	1,537	1,627	2,423	2,423	2,423	2,468
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 540	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 22	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	市民及び市政協力員などからの蚊等の苦情及び駆除依頼件数	件	計画	－	15	10	10	10	10
			実績	7	12	12	－	－	－
②	市民の殺鼠剤受取状況	袋／50ｇ	計画	－	1,200	1,100	1,000	900	800
			実績	1,099	1,034	1,287	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 衛生害虫の生息状況による成果把握はできない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	感染症を媒介する恐れのある蚊の発生を抑制するために、道路側溝や排水路、墓地の花立などへの薬剤を散布している。そのため、蚊の発生が抑えられており、安心して暮らせるまちづくりが推進できている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	下水道整備、浄化槽の普及、排水機場設置や排水路の改修により、蚊等の発生が抑えられている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	感染症を媒介する衛生害虫（蚊、ハエ等）やねずみの駆除などの防疫事業を行うことにより、市民の衛生的な生活環境の確保を図ることは、市の責務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	様々な衛生害虫の苦情はあるが、蚊の発生前に薬剤を散布し、成育を抑制しているため、市民に安心して暮らせる環境を提供できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	蚊の発生前に薬剤を散布し、成育を抑制しているため、市民に安心して暮らせる環境を提供できているが、蚊の発生源である道路側溝や排水路の浚渫など、蚊が発生しにくい環境を作っていく必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業の蚊対策については、民間業者へ業務委託し、薬剤散布を実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業の蚊対策については、民間業者へ業務委託し、薬剤散布を実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 本事業の薬剤購入の予算については、薬剤の在庫調整を徹底しているため、適正な運用ができている。また、蚊の発生源である道路側溝や排水路の浚渫など、蚊が発生しにくい環境を作っていくためにも、側溝などの所管課や地元町内会などの協力を得ながら実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 蚊の発生地域は、水が溜まる場所や生活排水が流れ込む排水路での発生が多く苦情も多い。そのため、下水道の整備や側溝の改修などハード面での整備が効果的ではあるが、堆積土砂の浚渫などで改善できる場合もあるので、担当課と協議し改善していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H26取組内容	ボウフラ駆除用の薬剤は、従来使用していた殺虫効果のある薬剤から、自然環境に配慮した成		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260168

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　くらし環境係
課長名	山口　剛

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	環境美化推進事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	04	02	04
		事業コード（大−中−小）	05	31	09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実

事務事業の目的	市民等の環境美化への意識の高揚を図り、市と市民等がそれぞれの主体的な取り組みによって、良好な生活環境に配慮し、その確保に寄与することを目的としている。
事務事業の概要（全体事業の内容）	○市内一斉清掃関係事務 ○環境美化推進善行者表彰関係事務 ○くまもと・みんなの川と海づくりデー関係事務
根拠法令、要綱等	八代市環境美化の推進に関する条例、八代市環境基本計画

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民、団体、事業者	○環境月間（6月）、環境衛生週間（9月）関係行事 ・市内一斉清掃 ・犬のふん害防止パトロール ・広報紙等による環境美化に関する啓発 ○環境美化推進善行者表彰（10月8日　昭和51年より年1回） ・校区から環境美化に対し、特に功績があると推薦を受けた個人または団体を　表彰するもの ○くまもと・みんなの川と海づくりデー（県下一斉清掃　7月21日）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市と市民等が、主体的に取り組めるような環境整備及び啓発を行っていくことで、良好な生活環境を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和51年より環境美化推進善行者表彰を現在も行うなど、環境美化に対する市民の意識も普遍的に保たれていると考える。
社会情勢が変化する中、環境美化への意識がより細かになってきており、住民との協働が不可欠な事例も見受けられるようになってきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	1, 164	7, 879	7,677	7,773	7,773	7,773	7,800
事業費（直接経費）	（単位：千円）	1,164	1,369	1,377	1,473	1,473	1,473	1,500
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）		1,164	1,369	1,377	1,473	1,473	1,473	1,500
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	6, 510	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 93	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42

活動指標　事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	くまもと・みんなの川と海づくりデー参加者数	人	計画	−	1,000	1,100	1,100	1,200	1,200
			実績	830	1,080	1,128	−	−	−
②	きれいなまちづくり協定締結数（個人、団体）	件	計画	−	30	30	32	32	35
			実績	29	29	27	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標（もたらそうとする効果・成果の数値化）	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
環境美化意識の高揚という考え方を示していることから、具体的な数値目標は設定できない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	環境美化に対する市民のニーズは多様化しているが、きれいなまちづくりに対する市民の意識は高く、その取り組み等をサポートする市の役割は大きい。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	環境美化に対する市民のニーズが多様化しているが、きれいなまちづくりに対する市民の意識は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民等の環境美化意識の高揚や良好な生活環境の確保を達成し、市民と行政が協働で住みよいきれいなまちづくりを推進する。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	くまもと・みんなの川と海づくりデーの参加者は増加傾向にあり、概ね順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	くまもと・みんなの川と海づくりデーの参加者は増加傾向にあり、概ね順調であることから、現状で十分である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民等の環境美化への意識の高揚を図り、その取り組み等をサポートすることであるため、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成24年度から臨時職員1名（5ヶ月）を雇用し、対応している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地域協議会が設立される中、きれいなまちづくりを推進していくために、市と地域協議会が連携しながら、環境美化活動の啓発手法などを検討していく必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 住民自治への移行が進む中、住民自治の独自の取り組みとして実施できるよう、サポートや仕組みづくりを検討していく必要がある。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	平成25年度に引き続き、広報紙（しろくまだより等）や環境美化推進善行者表彰式を利用して、市		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260169

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　くらし環境係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	墓地関係事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	02 —	04
		事業コード（大－中－小）	05 —	31 —	10

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	4	環境衛生の充実

事務事業の目的	墓地、納骨堂または火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	○市営墓園管理業務 上片墓園：154区画　鏡墓地公苑：170区画　東陽墓地公苑：22区画 ○墓地等経営許可に関する業務
根拠法令、要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、八代市墓地等の経営の許可等に関する条例、八代市営墓園条例

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
○市営墓園利用者または利用を考えている市民 ○墓地等を設置し、経営をする宗教法人等	○市営墓園清掃業務委託 ・除草、清掃及びゴミ処理業務 ○墓地等経営許可に関する業務
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、墓地、納骨堂または火葬場の管理及び埋葬等が、支障なく行われること。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

墓地等の許可業務は、平成24年度に県より新たに権限委譲されたものであり、運用に当たっては県の助言を受けながら実施している。
市営墓園については、区画が空き次第、随時募集している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	772	10,481	7,792	7,143	7,143	7,143	7,158
事業費（直接経費）（単位：千円）	772	1,731	792	843	843	843	858
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	772	1,731	792	843	843	843	858
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	8,750	7,000	6,300	6,300	6,300	6,300
正規職員従事者数（単位：人）	－	1.25	1.00	0.90	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	市営墓園空き区画数	区画	計画	－	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	－	－	－
②	墓地等経営許可件数	件	計画	－	－	－	－	－	－
			実績	0	4	2	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

墓地等の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われているという観点であるため。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法令に基づく事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市営墓園の空き区画の問い合わせがあることから、ニーズは薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法令に基づく事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	市営墓園の空き区画もなく、管理等も順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市営墓園の空き区画もなく、管理等も順調である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	清掃業務については、既に委託をしており、削減は見込めない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	清掃業務については、既に委託しており、人件費等の削減は見込めない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	利用者から毎年度管理料を徴収して、市営墓園の維持管理に当てており、見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現状どおり、事務事業を進める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 特になし。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260159

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　環境保全係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	環境学習推進事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	02 —	02
		事業コード（大－中－小）	05 —	21 —	01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	環境を支えるひとづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	環境保全行動の促進
	具体的な施策と内容	1	環境保全行動の促進

事務事業の目的	環境問題の現状や対策等について継続的に普及啓発を行い、市民の環境保全に対する機運を高めるとともに、環境保全行動を促進することにより、良好な環境の保全・創造に資する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	本市の環境をより良い状態で未来に継承するため、子どもたちをはじめ、市民の環境保全意識の向上及び環境保全行動の促進を目的とした環境教育・環境学習の推進を図る。
根拠法令、要綱等	八代市環境基本条例、八代市環境基本計画

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
子どもたちをはじめとする市民	◎こどもエコクラブの募集 ・こどもエコクラブ登録数：10団体 ◎環境学習・自然観察会の開催 ・干潟観察会：26人 ・省エネ教室：28人 ・水生生物観察会：28人 ・植物観察会：23人 ・野鳥観察会：12人 ◎環境学習出前講座 ・環境学習出前講座の開催・参加者数：30回・延べ1,131人
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 環境学習会等の開催やまちづくり出前講座により環境教育・環境学習の機会を提供するとともに、子どもたちをはじめ、市民の環境保全意識の高揚及び環境保全行動の促進を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成7年度に「こどもエコクラブ」が発足したことに伴い、市では環境学習・自然観察会の開催を通して、こどもエコクラブメンバーや子どもたちを中心に環境問題に関する啓発を行ってきたところであるが、現在では、市主催の環境イベント以外にも、市民団体において環境イベント開催型の啓発活動が行われてきている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	117	2, 199	2,199	4,300	4,300	4,300	4,300
事業費（直接経費）（単位：千円）	117	99	99	100	100	100	100
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	117	99	99	100	100	100	100
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 100	2,100	4,200	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 30	0.30	0.60	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	環境学習出前講座の開催回数	回／年	計画	－	40	40	45	50	50
			実績	31	38	30	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	環境学習出前講座受講者数	受講者数は環境問題に対する理解や知識が深まったと考えられるため、指標として設定した。	人／年	計画	－	1600	1600	1800	2000	2000
					実績	1481	1381	1131	－	－	－
	②	こどもエコクラブ参加団体数	参加団体は、自主的な環境保全活動を通して環境問題に対する理解や知識が深まったと考えられるため、指標として設定した。	グループ	計画	－	12	15	16	18	20
					実績	8	3	10	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、実際に行動していくことが、これからの環境問題を解決するための鍵と考えており、また、環境学習・環境保全行動の促進分野は、総合計画の重点施策の一つに掲げられていることから、より一層の充実が求められる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、実際に行動していくことが必要であり、環境への関心は高いと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民団体や関係課との協働・連携を強化しながら、より効果的な取組を進めていく必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	こどもエコクラブの入会は、近年少数で推移しており、イベント時に事業の内容を広く周知し、入会を呼びかける。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	こどもエコクラブの入会は、近年少数で推移しており、イベント時に事業の内容を広く周知し、入会を呼びかける。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに市民団体や関係課との協働・連携を行いながら、事業実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	環境学習に特化した類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	最小限の人数で事業を実施していると考えている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事業でない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 八代市総合計画や環境基本計画における位置づけを踏まえ、市民の環境意識の向上及び環境保全行動の促進を図るため、市民団体と協働・連携しながら、事業を展開していくことが有効であり、効率的と考える。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	当面は、関係課や市民団体等との連携方策について、関係課・団体等と検討・協議を進めるとともに、環境学習拠点施設としての環境センターの供用開始を見据え、市民団体等への委託または協働による将来的な事業展開の可能性について検討を行っていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260158

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　環境保全係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	自然環境保全推進事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	04 —	02 —	02
		事業コード（大−中−小）	05 —	11 —	01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	自然と共生するまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	自然環境の保全
	具体的な施策と内容	1	自然環境・生物多様性の保全

事務事業の目的	本市の豊かで多様な自然環境を将来に良好な状態で継承するための取組を推進することにより、自然環境及び生物多様性の保全に資する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	関係機関と連携しながら、自然環境の状況に応じて必要な保全策を講じるとともに、市民が自然と身近にふれあえる機会の創出を通して、自然環境及び生物多様性に関する啓発を実施する。
根拠法令、要綱等	八代市環境基本条例、八代市環境基本計画

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
子ども達をはじめとする市民 干潟、河川、森林等の生態系	◎自然観察会の開催 ・干潟観察会 ・水生生物観察会 ・植物観察会 ・野鳥観察会 ◎自然観察者用駐車場の清掃等（委託） ※環境学習推進事業を一部重複
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
市民が自然と身近にふれあえる機会を提供することにより、自然環境保全意識の高揚を図るとともに、必要に応じて、関係機関と連携しながら代表的な生態系等に対する保全策を講じること等により、自然環境・生物多様性の保全を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成16年8月に球磨川河口干潟が、渡り鳥保全のための国際的な「シギ・チドリネットワーク（現在は「渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」）」に参加したことを契機に、市民団体と連携体制を構築しながら、野鳥観察会等の自然観察会を実施しているほか、国内の他のネットワーク参加地との交流を行ってきたところである。また、球磨川河口域においては、平成24年11月には熊本県指定の鳥獣保護区に指定されている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	379	1, 937	1,639	3,534	3,954	3,558	3,558
事業費（直接経費）（単位：千円）	379	537	239	384	804	408	408
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	379	537	239	384	804	408	408
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	1, 400	1,400	3,150	3,150	3,150	3,150
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 20	0.20	0.45	0.45	0.45	0.45
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	自然観察会開催数	回／年	計画	−	5	5	5	6	7
			実績	5	5	5	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	自然観察会参加人数	参加者は、自然環境保全に対する理解や知識が深まったと考えられるため、指標をして設定した。	人／年	計画	－	150	160	200	200	200
					実績	121	110	117	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代の豊かな自然を守り育てていくためにも、次世代を担う子どもたちへの環境教育を全市レベルで取り組むことが必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	自然とふれあう機会が少なくなったと言われる現代において、本市の多様で豊かな自然環境を知り、理解を深める体験は重要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民団体等においても自然観察会は開催されているが、市内の子ども向けのものは稀であり、子ども向けの自然環境を学習する機会を増やす必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	自然観察会の参加人数は近年大きな増減はなく、伸び悩んでいる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	自然観察会の人数を増やすため、小学校を中心として周知を図るとともに、内容を充実する見直しも併せて行う。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、必要最小限のコストにより、事業を展開していると考えており、自然観察会の開催にあたっては、既に市民団体との連携を図り、実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	子ども向け自然観察会に関する類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、必要最小限のコストにより、事業を展開していると考えており、自然観察会の開催にあたっては、既に市民団体との連携を図り、実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現在、必要最小限のコストにより、事業を展開していると考えており、自然観察会の開催にあたっては、既に市民団体との連携を図り、実施している。また、自然観察会の人数を増やすため、小学校を中心として周知を図るとともに、内容を充実する見直しも併せて行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後も関係機関や市民団体との連携を図りながら、本市の自然環境の保全を図るとともに、希少な野生生物の生育状況に関する情報を収集する等により、大規模な開発行為等に対して的確な情報提供に努めていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260160

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　環境保全係
課長名	山口　剛

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	環境パートナーシップ推進事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	02 —	02
		事業コード（大－中－小）	05 —	21 —	02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	環境を支えるひとづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	環境保全行動の促進
	具体的な施策と内容	1	環境保全行動の促進

事務事業の目的	八代市環境基本計画（以下「環境基本計画」という）に掲げられた環境像の実現に向け、市民・事業者と連携・協働しながら環境施策を推進するとともに、良好な環境の保全・創造を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市環境基本条例に基づき、平成21年2月に策定した環境分野のマスタープランである環境基本計画に沿って、平成23年3月に発足した、市民・市民団体、事業者等との協働体制である「八代市環境パートナーシップ会議」と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に環境施策の着実な推進を図るとともに、計画の進行管理を行う。
根拠法令、要綱等	八代市環境基本条例、八代市環境基本計画、八代市環境パートナーシップ会議設置要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
○市民・市民団体、事業者、市 ○環境パートナーシップ会議委員	○環境基本計画の進行管理 環境保全に係る各課の取組等の調査及び進捗状況の点検・評価 ○環境パートナーシップ会議（年4回）及び作業部会の開催 ○環境基本計画の見直しに係る作業
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市の環境分野のマスタープランである環境基本計画に基づき、市民・市民団体等と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に環境施策の着実な推進を図るとともに、計画の進行管理を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

○平成21年2月に策定した環境基本計画については、環境パートナーシップ会議との協働により、平成26年度に見直しを行い、改定版を策定した。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	247	3,993	4,379	4,624	4,138	4,138	4,138
事業費（直接経費）	（単位：千円）	247	143	529	774	288	288	288
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		247	143	529	774	288	288	288
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	環境パートナーシップ会議開催数	回／年	計画	－			4	4	4
			実績	4	2	3	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業は、主に環境基本計画の進行管理であるため、数値化は困難。（計画に掲げられた個々の取組等については別途、指標や数値目標等を定めている。）										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	環境基本計画は、市総合計画を環境面から実現するための計画として、市環境基本条例の規定に基づき策定しているものであり、また、環境パートナーシップ会議は、計画の推進体制（協働体制）の一つとして位置づけられているものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	環境パートナーシップ会議については概ね順調に協働体制が構築されつつある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	環境基本計画に掲げる施策推進には、市が関与する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	環境基本計画については、毎年度、取組の進捗状況等について点検・評価を行ってきているが、予想以上に進展した取組がある反面、実現困難な取組等が明らかになっている。なお、環境パートナーシップ会議については概ね順調に協働体制が構築されつつある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	環境パートナーシップ会議は、設立から日が浅いが、その協働体制の構築が順調に推移している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、主に環境基本計画の進行管理であるため、市職員が直接対応すべきものである。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市職員が担務業務として取り組むべき事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求めるような事業でない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 環境パートナーシップ会議については、引き続き、多様な主体が参画する協働体制として、また、環境保全活動を実践していくうえでの重要な担い手として、引き続き、丁寧な合意形成を図りながら、市もその主体の一つとして参画・支援していくことが必要と考える。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成26年度に改定した環境基本計画に基づき、時代に即した環境保全施策を展開していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260161

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　環境保全係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	環境保全対策事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	04	02	02
		事業コード（大−中−小）	05	31	01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	1	環境汚染の抑制・監視

事務事業の目的	公害発生源の監視等を継続的に実施し、公害の未然防止及び環境負荷の低減を図ることにより、市民の健康保護及び生活環境の保全に資する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	工場・事業場等の公害発生源及び河川等の一般環境に対する調査・監視を実施するとともに、工場と締結している環境保全協定の内容を適宜見直すなど、公害の未然防止及び環境負荷の低減に向けた対策を推進する。 ※公害（典型7公害）：大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下
根拠法令、要綱等	各環境法令、熊本県生活環境の保全等に関する条例、八代市環境基本条例、八代市公害防止条例、八代市環境基本計画等

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度：合併前	終了年度：未定		

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
○工場等の公害発生源（排水、悪臭、騒音・振動等） ○一般環境（大気、河川等）	○公害発生源に対する調査・監視 ・工場排水調査：5工場を対象に年12回(分析委託) ・悪臭調査：5工場を対象に年4回(分析委託) ・夜間騒音調査：4工場を対象に年1回(市実施) ○一般環境調査 ・大気汚染監視局による常時監視（保健センター局）：通年測定(委託) ・河川等水質調査：6河川等を対象に年2回(分析委託) ・自動車騒音調査（面的評価）：国道・県道10区間59．6km(委託) ・新幹線騒音・振動調査（測定地点数10箇所19地点） ○公害苦情処理 ・典型7公害：108件 ○調査機器の整備
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 各種調査により規制基準等の遵守状況を把握するとともに、必要に応じて環境保全協定を見直すすること等により、公害の未然防止及び環境負荷低減し、もって市民の健康保護及び快適な生活環境の保全を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

調査等を開始した昭和40年代に比べ、市内工場等からの大気汚染物質等による環境負荷は低減されている状況であるが、最近は微小粒子状物質（PM2.5）等の濃度上昇や新幹線沿線地域においては新幹線による騒音・振動が新たな問題として顕在化している。また、典型7公害に関する苦情件数は、減少・横ばい傾向にあるが、近年、家庭生活に起因する苦情が目立つようになってきているなど、環境問題が複雑・多様化している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	6，746	10，323	10,105	12,962	13,707	13,707	13,707
事業費（直接経費）（単位：千円）	6,746	5,423	5,205	6,312	7,057	7,057	7,057
財源内訳　国県支出金	178	177	177	177	177	177	177
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	6,568	5,246	5,028	6,135	6,880	6,880	6,880
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	4，900	4,900	6,650	6,650	6,650	6,650
正規職員従事者数（単位：人）	−	0．70	0.70	0.95	0.95	0.95	0.95
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0．00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	環境保全協定の新規締結及び改定数	社	計画	−	−	−	−	−	−
			実績	3	0	0	−	−	−
②	工場排水調査における延べ検体数（一般項目）	検体	計画	−	162	162	162	162	162
			実績	170	162	162	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標（もたらそうとする効果・成果の数値化）	①	典型7公害に関する苦情件数	苦情件数が少ないことは、良好な生活環境が保全されていると考えられるため指標として設定した。	件／年	計画	－	90	90	90	90	90
					実績	102	66	108	－	－	－
	②	河川水質（BOD）環境基準達成率	工場排水等による環境負荷が低減された結果として把握できると考えられるため指標として設定した。	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	－	－	－	－
	③	海域水質（COD）環境基準達成率	工場排水等による環境負荷が低減された結果として把握できると考えられるため指標として設定した。	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	87.5	75	－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 平成26年度河川水質、海域水質の環境基準達成率は、資料作成時点で県より公表されていない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	当該事業は、法令等に基づき、市民の健康保護及び生活環境の保全を図るために実施しているものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年のPM2．5問題や新幹線騒音・振動問題など、新たな環境問題への対応が必要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	近年のPM2．5問題や新幹線騒音・振動問題など、新たな環境問題への対応をはじめ、従前からの公害規制業務については、関係機関と協力しながら、市としても、今後も引き続き実施していくべき業務である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	成果指標の悪化が一部の指標に見られる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	成果指標である海域水質に悪化が見られることから陸域から海域に流入する家庭からの生活排水や工場排水の監視強化に努める。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成22年度事業仕分けにおける評価（要改善）や係担当業務の増加等を踏まえ、毎年度、調査・分析頻度の見直しや分析業務の民間委託を行った。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該事業と類似する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	近年のPM2．5問題や新幹線騒音・振動問題など、新たな環境問題への対応が必要であり、現状の職員数でも対応困難になりつつある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事業でない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 国・県・市の役割分担のもと、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的・継続的に調査・指導等を実施していくことに加え、成果指標の超過については、追加調査を実施し原因の究明を図るとともに低減に関する施策を図る必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 研修受講等を通して、職員の専門的知見及び技術の向上を図るとともに、本市の環境の現状を踏まえ、陸域から海域に流入する生活排水や工場排水など、汚濁負荷の低減に資する施策を実施していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施	有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等 H26進捗状況	3. 現状推進		
改善進捗状況等 H26取組内容	各種分析については、民間委託へ移行している。ただし、新たな新幹線騒音振動測定については		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260162

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　環境保全係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地下水保全対策事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	02 —	02
		事業コード（大－中－小）	05 —	31 —	02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	生活環境の保全
	具体的な施策と内容	2	地下水保全

事務事業の目的	球磨川や氷川等により育まれた豊かな地下水をより良い状態で継承するため、地下水の質・量に関する動向を監視することにより、地下水保全のための基礎データを把握するとともに、安全安心な飲料水の確保に資する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	本市は、農業・工業用さらには生活用水と、地下水への依存度が大変高い地域であることから、日常生活や事業活動を支える恵まれた地下水を保全し、持続的な利用を図るため、地下水の定期的なモニタリング調査等を実施する。
根拠法令、要綱等	熊本県地下水保全条例、八代市環境基本条例、八代市公害防止条例、八代市環境基本計画

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
○地下水 ○市民及び事業者（地下水の利用者）	○地下水質に関する調査 ・塩水化調査：市内沿岸部28地点を対象に年12回(分析委託) ・有害物質モニタリング調査：8地点を対象に年2回(分析委託) ○地下水量に関する調査 ・地下水位調査：市内5地点(市実施) ○補助制度 ・浄水器設置費補助（2／3補助、上限20万円）：0件 ・水質検査補助（指定物質1項目につき千円）：0件 ○権限移譲事務 ・地下水採取量報告等に関する受付事務：910件
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 定期的な地下水調査を実施することにより、地下水の変化や性状を把握するとともに、飲用不適な地下水を利用している世帯については、浄水器設置費補助制度の活用を周知するなど安全安心な飲用水の確保に努める。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地下水位については昭和52年以降、観測を行っているところであり、近年は回復・横ばい傾向にある。また、沿岸部の地下水に海水が混入する塩水化の状況については、昭和51年7月から調査を実施しているところであり、近年は、地下水位の回復と相まって、塩水化の状況も回復傾向（塩化物イオン濃度が減少傾向）にある。また、自然由来と考えられる、ほう素、ふっ素、砒素による地下水汚染がこれまでに確認されており、現在もモニタリング調査を実施しているところであるが、濃度の上昇等は確認されていない。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	864	5,030	5,076	6,127	6,103	6,125	6,103
事業費（直接経費）	（単位：千円）	864	480	526	877	853	875	853
財源内訳	国県支出金	147	160	311	151	151	151	151
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	717	320	215	726	702	724	702
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	4,550	4,550	5,250	5,250	5,250	5,250
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.65	0.65	0.75	0.75	0.75	0.75
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	地下水調査井戸数（延べ本数）	箇所	計画	－	400	400	400	400	400
			実績	358	398	392	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

地下水の変化や性状を把握し、飲用水の確保に努めることを目的にしており、具体的な数値目標は設定できない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本市は、上水道の普及率が低く、地下水（井戸）を利用している世帯が多い等、地下水への依存度が大変高い地域である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、地下水位の回復に伴い、塩水化も回復傾向にあるが、本市では、過去に自然的・人為的原因に由来する有害物質による地下水汚染が確認され、地下水に関する市民からの問い合わせも多い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	過去に自然的・人為的原因に由来する有害物質による地下水汚染が確認されていることも踏まえモニタリング調査を実施する等により、地下水の動向を注視していくことが重要であるため。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	活動指標がほぼ達成されているので、順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	約10年間隔で、平野部の全市的な地下水質に関する基礎調査を実施中である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成22年度事業仕分けにおける評価（要改善）や係担当業務の増加等を踏まえ、当該事業に係る分析業務については全て民間委託を行った。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成22年度事業仕分けにおける評価（要改善）や係担当業務の増加等を踏まえ、当該事業に係る分析業務については全て民間委託を行った。また、地下水位計についても、デジタル化により、データの収集事務に関する効率化を図ったところである。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事業でない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 本市は地下水への依存度が大変高い地域であるため、職員のスキルアップを図りながら、今後も地下水質・量に関するモニタリングを行っていくことが重要であると考える。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 研修受講等を通して、職員の専門的知見及び技術の向上を図りながら、計画的な調査の実施に努めていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260170

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　環境保全係
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地球温暖化対策推進事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	04	02	02
		事業コード（大−中−小）	05	32	02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	地球環境問題への対応
	具体的な施策と内容	1	地球温暖化対策の推進

事務事業の目的	地球温暖化問題に対する啓発、及び住宅用太陽光発電システム等の普及・利用の促進を図ることにより、省エネ行動を促進するとともに、特に家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	地球温暖化対策を推進するに当たり、市民・事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及、及び利用促進、並びに温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を実施する。 また、夏の省エネ・節電対策の一つとして、誰もが簡単に楽しみながら実践できる「緑のカーテン」の普及を図るため、緑のカーテンコンテストを実施する。
根拠法令、要綱等	地球温暖化対策の推進に関する法律、八代市環境基本計画、八代市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
○太陽光補助：個人住宅に太陽光発電システムを新規に設置する市民	○住宅用太陽光発電システム設置費補助 平成26年度補助件数：227件（発電システム計：1,324kW） 平成26年度補助額：1.5万円/kW（上限5万円）※当初予算1,750万円 ※市内業者と工事請負契約締結の場合、定額3万円上乗せ 【参考：市補助額等】 H22：1.5万円/kW（上限6万円）予算600（当初600）万円 H23：1.5万円kW（上限5万円）予算1,300（当初1,000、補正300）万円 H24：1.5万円/kW（上限5万円）予算1,780（当初1,780）万円 H25：1.5万円/kW（上限5万円）予算1,780（当初1,780）万円 ○緑のカーテンコンテスト 市民部門（最優秀賞1点、優秀賞2点） ○環境情報紙「しろくまだより」の作成・回覧（隔月）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 温室効果ガス排出量の伸びが大きいとされる家庭部門に対する地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助により、再生可能エネルギーの普及及び利用を促進するとともに、地球温暖化問題に関する啓発を通して、省エネ行動を促進し、もって、温室効果ガス排出量の削減を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本市では、平成21年4月から住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を開始。平成21年11月から余剰電力の新たな買取制度が開始された。また、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、安全な再生可能エネルギーに対する期待や関心の高まりを受け、現在も順調に普及しつつあったものの、近年の電力買取価格低下の影響で、普及の先行きが不透明となってきている。また、平成24年度からは、ふるさと納税による基金を活用し、緑のカーテンの普及を図っているところである。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	18, 981	23, 335	21,584	20,109	20,714	20,714	20,714
事業費（直接経費）（単位：千円）	18,981	19,135	17,384	15,209	15,814	15,814	15,814
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	290	287	100	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	18,691	18,848	17,284	15,209	15,814	15,814	15,814
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	4, 200	4,200	4,900	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 60	0.60	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 75	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	住宅用太陽光発電システム補助件数	件／年	計画	−	260	260	190	190	190
			実績	253	261	227	−	−	−
②	みどりのカーテンコンテスト応募数	件／年	計画	−	−	−	20	20	25
			実績	15	18	17	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	住宅用太陽光発電システムの普及率※	住宅用太陽光発電システムの普及が進めば、家庭部門の温室効果ガス排出量が削減されると考えられるため指標として設定した。	%	計画	－	7.8	8.7	9.5	10.3	11
					実績	6.7	8.7	11.2	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

【備考】※普及率の算定に当たっては、平成20年住宅土地統計調査における八代市内の一戸建て総数を使用。
※実績及び見込み数値は、各年12月末現在のもの。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	太陽光発電システム設置に対する補助は、環境基本計画等に掲げられた地球温暖化対策の一つとして実施している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	東日本大震災に伴う原発事故及び昨今の電力事情により、市民の再生可能エネルギーに対する期待や関心は、かつてないほど高まっており、国・県の補助金等とともに、太陽光発電システムの設置を考えている市民への大きな動機づけの一つになっているものと認識している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	太陽光発電システム設置に対する補助は、環境基本計画等に掲げられた地球温暖化対策の一つとして実施している。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	市内の住宅用太陽光発電システムの普及率については、平成21年度からの補助開始以降、順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市内の住宅用太陽光発電システムの普及率については、平成21年度からの補助開始以降、順調に推移しているが、更なる利用の促進を図るため、補助制度の周知や啓発を行う必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金の支給という性質上、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成24年度からは、補助予定件数の増加に伴い、臨時職員1名（8ヶ月）を雇用し、対応している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	補助金という性格上、受益者負担が生じない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 太陽光発電システム設置費補助制度については、平成23年度の事業仕分けの評価結果等を踏まえ、補助額等に関する検討を行い、平成24年度から当該補助制度の拡充を図ったところである。 当面は、現行制度を維持しつつ、引き続き、家庭部門の温室効果ガスを削減するための主軸として展開していくことが必要と考える。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 国のエネルギー政策や地球温暖化対策の進捗状況など、国等の動向を注視していくとともに、太陽光発電システムの設置に対する補助については、必要に応じて申請者の利便性向上に資する制度上の改善を図りながら、家庭部門の温室効果ガス排出量の削減に努めていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	平成24年度に引き続き、太陽光発電システム設置費補助金については、現状維持として、事業		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260171

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　衛生処理センター
課長名	山口　剛

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	し尿処理施設管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	04	—	02	— 06
		事業コード（大－中－小）	05	—	33	— 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	循環型社会の推進
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備

事務事業の目的	し尿の適正処理を行い、衛生的かつ快適な市民生活を提供し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	衛生処理センターに搬入される生し尿を適正に処理し、円滑な施設管理運営を行う。 平成26年度処理実績　　生し尿：7,821．25キロリットル
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）、衛生処理センター条例、衛生処理センター管理規程

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である
	その他（　　）				2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
し尿処理施設 本庁管内の汲取りトイレ設置者（仮設トイレ含む）及びその汲取りを行う許可業者	市の許可業者が搬入したし尿を適正な維持運転管理により処理し、滅菌・消毒した後、水無川へ放流する。 処理において発生した消化汚泥・余剰汚泥は、浄化槽汚泥処理施設へ搬出する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
施設の適正な維持管理を行う。 効果的、効率的な施設運営により、し尿の適正処理と処理設備の延命化が図られる。さらに悪臭防止による周辺環境の保全と、放流水質の適正管理による公共用水域の水質保全を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

衛生処理センターは昭和35年9月に36KL／日のし尿処理施設として供用を開始した。昭和44年12月には50KL／日施設を増設し、計86KL／日施設として稼動。その後昭和59年度から水処理センターが稼動しはじめると年々搬入されるし尿量が減少してきた。平成9年5月に老朽化のため36KL／日施設を休止し、現在では処理施設50KL／日で処理を行っている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	31,074	41,225	46,000	46,133	46,300	46,100	46,300
事業費（直接経費）	（単位：千円）	31,074	35,625	41,100	41,233	41,400	41,200	41,400
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0			
財源内訳 地方債		0	0	0	0			
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	12	186	5	200	0	200
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		31,074	35,613	40,914	41,228	41,200	41,200	41,200
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	5,600	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.80	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	し尿処理量（生し尿）	ＫＬ／年	計画	－	8,000	7,500	7,000	6,500	6,000
			実績	8,691	8,095	7,822	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	河川放流水質基準達成率	廃棄物処理法、水質汚濁防止法、熊本県上乗せ排水基準	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、廃掃法により市に責務があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、し尿処理施設運営は継続的に不可欠な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	衛生処理センターの施設管理は今後とも必要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	し尿処理については、市の責務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	老朽化が著しい施設・機器で、作業環境も硫化水素等が発生する大変危険であるが、当施設の重要性を理解し熟練工を有し緊急時もにも速やかに対応ができる民間事業者によって施設の管理運営は順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業は、廃掃法により市に責務があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、事業内容の見直しは難しい。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	H26年度より市職員を引き上げ、運転管理業務を全面民間委託している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	H26年度より市職員を引き上げ、運転管理業務を全面民間委託している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	利用者負担については、住民生活に大きな影響があるため、慎重な検討を行う。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 利用者負担については、住民生活に大きな影響があるため、慎重な検討を行っていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	廃掃法第6条の2の規定により、一般廃棄物の処理については市の固有事務である。搬入されるし尿は、公共下水道事業の普及により年々減少傾向であるが、汲み取りし尿は永続的に発生し、処理していかなければならない。本施設の老朽化は著しいことから、し尿処理施設の整備方針を策定していく。また、利用者負担（料金）についても慎重に検討していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H26取組内容	H26年度より市職員を引き上げ、運転管理業務を全面民間委託している		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260172

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　衛生処理センター
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	し尿及び汚泥処理施設等整備事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	04	—	02	— 06
		事業コード（大－中－小）	05	—	33	— 08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	循環型社会の推進
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備

事務事業の目的	施設維持管理上の安全性の確保、老朽化したし尿の適正処理を行い、衛生的かつ快適な市民生活を提供し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	衛生処理センターは、主要設備が46年を迎え経年劣化が著しい。浄化槽汚泥処理施設も供用開始後9年を迎え、主要機器の補修・交換時期を向かえている。施設安全性を確保し、機器故障による施設受入停止を未然に防ぐため延命化補修工事を行う。
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
浄化槽汚泥処理施設 八代市衛生処理センター	施設・主要設備機器の老朽化が進んでいるため、し尿処理施設を継続して安定的に稼働できるよう計画的に維持補修工事を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
し尿及び浄化槽汚泥を安全化・安定化し、環境衛生上支障のない放流水と処分し易い汚泥にする。 老朽化に対応した有効な補修計画を策定し、し尿処理施設を継続して安定的に稼働できるよう維持補修工事を行い、延命化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

衛生処理センターは、昭和35年9月に供用開始し、経年劣化に伴う処理設備の老朽化が激しく、修繕を繰り返しながら維持してきた。さらに平成25年・26年度には、大規模延命化改修工事を行い、し尿を効率よく処理でき、ランニングコストに配慮した長期稼働が可能となった。
浄化槽汚泥処理施設は、平成18年12月に供用開始し、主要設備機器の経年劣化による中規模な更新・ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙが必要となってきた。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2, 410	78, 418	67,713	23,120	26,900	24,900	24,900
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,410	73,868	62,813	18,220	22,000	20,000	20,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	2,410	73,868	62,813	18,220	22,000	20,000	20,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	4, 550	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 65	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
施設、設備延命化の度合いなど具体的に数値化できないため。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	施設受入(稼働)率	し尿及び浄化槽汚泥の受入停止を無くし、適正に処理する。 施設稼働日／受入（搬入）日	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、廃掃法により市に責務があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、必要不可欠な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、廃掃法により市に責務があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、必要不可欠な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	廃掃法より、し尿処理は市の責務であることから、妥当である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	老朽化している施設ではあるが、適切に改修工事を行い、順調に施設の運転・処理を行っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	し尿処理は市の責務であり、市民ニーズもあるため、老朽化した施設であっても適切な改修を行い、施設の維持を行う必要がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設改修・営繕の管理監督は市の責務であり委託には適さない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設改修・営繕の管理監督は市の責務であり削減は出来ない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 衛生処理センターは、計画的に改修工事を行ってきたが、延命化にも限度があるため、使用年限等の方向性を定める必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	衛生処理センターは、主要設備が46年経過し、処理施設自体の経年劣化が著しく、早急に次期処理施設の設置を必要としている。喫緊の課題として、次期処理施設設置に向け、関係機関と協議・調整を図り、処理方式などを検討する。 浄化槽汚泥処理施設も供用開始後8年経過し、施設・設備機器の老朽化による更新・改修が必要となってくる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			●
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260173

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　衛生処理センター
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	し尿処理施設整備事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	02 —	06
		事業コード（大－中－小）	05 —	33 —	09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	循環型社会の推進
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備

事務事業の目的	施設維持管理上の安全性の確保、老朽化したし尿の適正処理を行い、衛生的かつ快適な市民生活を提供し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	衛生処理センターは、供用後54年経過し、主要設備が46年目を迎え経年劣化が著しいが、継続して安定的に稼働できるよう適正な整備を行う。
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市衛生処理センター	施設・主要設備機器の老朽化が進んでいるため、し尿処理施設を継続して安定的に稼働できるよう計画的に維持補修工事を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
し尿を安全化・安定化し、環境衛生上支障のない放流水と処分し易い汚泥にする。 老朽化に対応した有効な補修計画を策定し、し尿処理施設を継続して安定的に稼働できるよう維持補修工事を行い、延命化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和35年9月に36KL／日のし尿処理施設として供用を開始。昭和44年12月に50KL／日施設を増設し、計86KL／日施設として稼動。その間必要な維持補修を行いながら施設の延命化を図ってきた。しかしながら、し尿処理独特の腐食性ガスにより、機器の劣化やコンクリートの腐食など根幹的な施設・設備の劣化が著しく、また機器の純正部品の供給がほとんどなく代用品でメンテナンスを行っており、長期の延命化は難しい状況となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	5, 947	13, 596	12,372	13,674	27,180	24,412	24,900
事業費（直接経費）（単位：千円）	5,947	8,696	7,472	8,774	22,280	19,512	20,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0		0	
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	5,947	8,696	7,472	8,774	22,280	19,512	20,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	4, 900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

施設・主要設備機器の老朽化が進行しているため、それに対応した補修計画を策定し、し尿の適正処理と処理設備の延命化を行った。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	施設稼働率	365日稼働するよう整備を行う。 稼働日数／365日	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、廃掃法により市に責務があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、必要不可欠な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、廃掃法により市に責務があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、必要不可欠な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	廃掃法により、し尿処理は市の責務であることから、妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	老朽化している施設ではあるが、適切に改修工事を行い、順調に施設の運転・処理を行っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	し尿処理は市の責務であり、市民ニーズもあるため、老朽化した施設であっても適切な改修を行い、施設の維持を行う必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設改修・営繕の管理監督は市の責務であり委託には適さない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設改修・営繕の管理監督は市の責務であり削減は出来ない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 重要施設なため現行どおり。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 搬入されるし尿は、公共下水道事業の普及により年々減少傾向であるが、汲み取りし尿は永続的に発生し、処理していかなければならない。本施設の老朽化は著しく、延命化対策にも限界があるため、早急に新処理施設建設計画等をすすめる必要がある。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			●
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260174

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　衛生処理センター
課長名	山口　剛

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	浄化槽汚泥処理施設管理運営事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	02 —	06
		事業コード（大－中－小）	05 —	33 —	10

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	循環型社会の推進
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備

事務事業の目的	し尿の適正処理を行い、衛生的かつ快適な市民生活を提供し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	本庁管内で発生する浄化槽汚泥について、水処理センターと連携処理を行うことで、効率的な生活排水処理対策を推進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 当施設に搬入される浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行う。なお、主要機器の保守点検整備を実施し、機器の延命化を図る。 平成26年度処理実績　浄化槽汚泥：31,853キロリットル（うち消化・余剰汚泥：1,159キロリットル）
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成18年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
浄化槽汚泥処理施設 本庁管内の浄化槽設置者（市民・事業者）及びその汲取り清掃を行う許可業者	市の許可業者が搬入した浄化槽汚泥を適正な維持運転管理により処理し、脱水汚泥は民間処分場で有効利用（舗装・セメント材料）する。 脱水時に発生したろ液は、連携施設の下水処理水で下水道排出基準まで希釈したのち、水処理センターで処理を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
施設の適正な維持管理を行う。 効果的、効率的な施設運営により、し尿の適正処理と処理設備の延命化が図られる。さらに悪臭防止による周辺環境の保全と、放流水質の適正管理による水質保全を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

浄化槽汚泥処理施設は、廃掃法改正による海洋投入処分全面禁止に伴い、平成18年12月に建設された。公共下水道の普及に伴い、施設に搬入される浄化槽汚泥量は年々減少傾向であるが、8年経過した現在でも、処理能力を少し下回った量である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	98, 050	105, 838	111,074	115,805	123,250	126,250	126,250
事業費（直接経費）（単位：千円）	98,050	100,588	105,824	110,555	118,000	121,000	121,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	98,050	100,588	105,824	110,555	118,000	121,000	121,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	5, 250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	浄化槽汚泥処理量	ＫＬ／年	計画	－	31,600	31,600	30,600	29,600	28,600
			実績	32,053	32,577	31,853	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	下水道放流排出基準達成率	八代市公共下水道排出基準 下水道放流水	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	廃掃法により、市内で発生するし尿は市に処理責任があり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、浄化槽処理施設管理運営は継続的に不可欠な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民生活に不可欠な事業であり、今後も必要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	廃掃法より、し尿処理は市の責務であることから、妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	搬入された浄化槽汚泥を滞りなく処理しており、また施設の管理運営としては順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	施設を的確に管理しており、施設の管理運営が順調である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	し尿処理については、市の責務であるが、施設運転管理については、すでに民間委託を行っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	運転管理業務委託入札（H25）を行い競争させるなど、既に実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	利用者負担については、住民生活に大きな影響があるため、慎重に検討を行う。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 施設の適正管理を行うことにより、施設の能力低下を防ぎ、継続稼働を維持してきたが、8年を経過し今後更に更新・改修費が嵩む予定。 利用者負担については、住民生活に大きな影響があるため、慎重に検討を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	本施設から発生する脱水汚泥（年間約1,500t）については、長崎県と福岡県にある2業者に処分を依頼している。より安定・安価な一般廃棄物処理施設の確保を今後進めていく必要がある。 利用者負担（料金）について、慎重に検討していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			●
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H26取組内容	平成25年7月、合冊入札を行った。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260175

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長　本村　秀一
所管課・係名	環境課　衛生処理センター
課長名	山口　剛
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	生活環境事務組合負担金事業（し尿）	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	04 —	02 —	06
		事業コード（大－中－小）	05 —	33 —	11

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	5	人と自然が調和するまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	環境にやさしいまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	循環型社会の推進
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備

事務事業の目的	坂本町、千丁町、鏡町、東陽町、泉町にかかるし尿について、施設維持管理費を負担し適切な、し尿処理施設の運営を委託することで、設備の故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図る。もって衛生的かつ快適な市民生活を提供することができる。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代生活環境事務組合の衛生センターは、5支所の区域と氷川町から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥を処理し、関係市町が負担金を支出し、管理運営している。 【衛生センター経費】 共通経費割20%、国勢調査人口割30%、し尿搬入量割50%
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という）、八代生活環境事務組合規約

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 負担金として八代生活環境事務組合へ支払 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成17年度（合併後）	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代生活環境事務組合 （坂本町、鏡町、千丁町、東陽町、泉町で発生するし尿）	八代生活環境事務組合の衛生センターは、5支所の区域と氷川町から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥を処理し、関係市町が負担金を支出し、管理運営している。 負担金の額は、衛生センターの維持管理に要した費用及び同事務組合の管理部門に要した費用について、八代市と氷川町の負担割を、共通経費割20%、国勢調査人口割30%、し尿搬入量割50%で算出している。 ○八代生活環境事務組合負担金　95,321,000円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） し尿の適正な処理が滞りなく実施できるように、施設運営を行っていく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市生活環境事務組合の衛生センターは、昭和52年に稼動開始し、約37年が経過している施設で、更新または大規模改修の必要な時期を迎えている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	96, 479	108, 855	96,371	96,057	96,057	96,057	96,057
事業費（直接経費）（単位：千円）	96,479	108,155	95,321	95,007	95,007	95,007	95,007
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	96,479	108,155	95,321	95,007	95,007	95,007	95,007
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代生活環境事務組合負担金	千円	計画	－	－	－	－	－	－
			実績	109,095	108,155	95,321	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 負担金としての支出であるため数値化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で、市民に対して必要不可欠な施設である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	し尿処理は市の責務であり、衛生的かつ快適な市民生活を提供する上で必要な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	負担金事業であることから、市が関与する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	施設の管理運営としては順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	施設の管理運営としては順調である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代生活環境事務組合のし尿処理場の管理運営に係る負担金支払事務が主であり、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	負担金として支出するため、事務は簡素化されている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	負担金事業であるため、見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行どおりで実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 組合衛生センターの運営経費について、八代生活環境事務組合と協議を行いながら、検討していく必要がある。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし